



矢田 峰之がソーシャルワイヤー<3929>株式の変更報告書を提出



ソーシャルワイヤー<3929>について、矢田
峰之が12月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有株券等の内訳の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2015年12月25日。